

山梨県介護事業者外国人留学生支援事業費補助金交付要綱

(通則)

第1条 山梨県介護事業者外国人留学生支援事業費補助金（以下「補助金」という。）については、山梨県補助金等交付規則（昭和38年山梨県規則第25号）に規定するもののほか、この要綱に定めるところによる。

(目的)

第2条 この補助金は、外国人介護人材の確保及び育成を図ることを目的とし、介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の3第1項に規定する介護サービス事業者であって県内に事業所を有する者（以下「補助事業者」という。）が行う事業に要する経費に対し、予算の範囲内で補助する。

(補助対象事業等)

第3条 補助事業者が、介護福祉士として県内で介護業務に従事することを旨とする日本語学校及び介護福祉士養成施設の留学生に対して、当該年度に貸与又は給付する奨学金等の一部を補助する。

2 補助金の交付の対象となる事業（以下「補助対象事業」という。）、経費（以下「補助対象経費」という。）及び期間（以下「補助対象期間」という。）、並びに補助金の額は、別表のとおりとする。なお、補助金の額は、補助対象経費の実支出額と補助基準額を比較して低い方の金額に1/3を乗じて得た金額とする。

(補助金の交付申請)

第4条 補助金交付申請書の様式は、別記第1号様式のとおりとする。

- 2 補助金交付申請書には、別記第1号様式において定める書類を添付しなければならない。
- 3 補助金交付申請書の提出期限は、知事が別に定める。

(補助金の交付の条件)

第5条 この補助金の交付の決定には、次に掲げる条件が付されているものとする。

- (1) 補助対象事業の内容の変更をする場合は、あらかじめ知事の承認を受けること。ただし、補助金の額の変更が20%未満の減額である場合は、この限りでない。
- (2) 補助対象事業を中止し、又は廃止する場合は、あらかじめ知事の承認を受けること。
- (3) 補助対象事業が予定の期間内に完了しない場合又は補助対象事業の遂行が困難となった場合は、その旨を速やかに知事に報告し、その指示を受けること。
- (4) 補助事業者が留学生に給付し、又は貸与した奨学金の返還又は返済を求める場合は、当該奨学金の額から当該留学生に係る補助金の額を控除した額を返還させ、又は返済させること。この場合において、補助事業者は、補助金額を県に返還すること。

2 前項第1号又は第2号の規定により知事の承認を受けようとする場合の申請書の様式は、次の各号に掲げる区分に応じ、それぞれ当該各号に定めるところとする。

- (1) 前項第1号の承認 事業内容変更承認申請書（別記第2号様式）
- (2) 前項第2号の承認 事業中止（廃止）承認申請書（別記第3号様式）

(他制度との関係)

第6条 留学生が介護福祉士修学資金貸付事業等類似する他の補助事業を受けている場合は、補助対象としない。

- 2 前項に関わらず、日本語学校修学部分について補助金を活用し、介護福祉士養成施設修学分に他の補助事業を活用するなど、補助金と他制度が重複しない場合は差し支えない。
(例えば、介護福祉士修学資金で生活費加算を受けず、本事業で介護福祉士養成施設における居住費などの生活費を利用することも可能)

(実績報告)

第7条 実績報告書の様式は、別記第4号様式のとおりとする。

- 2 実績報告書には、別記第4号様式において定める書類を添付しなければならない。
- 3 実績報告書の提出期限は、補助対象事業の完了の日(廃止の承認を受けた場合は、当該承認を受けた日。以下同じ。)から30日を経過する日又は補助対象事業の完了の日の属する年度の翌年度の4月10日のいずれか早い日とする。

(補助金の額の確定)

第8条 知事は、前条の実績報告書の提出を受けた場合には、その報告に係る補助事業が補助金の交付の決定の内容及びこれに付した条件に適合すると認めた場合は、交付すべき補助金の額を確定し、補助事業者に通知するものとする。

(補助金の交付時期等)

第9条 この補助金は、前条の規定による補助金の額の確定後において交付する。

- 2 補助事業者は、別に知事が指定するところにより、別記第5号様式による補助金交付請求書を提出しなければならない。
- 3 補助金は、精算払とする。

(書類、帳簿等の保存期間)

第10条 補助事業に係る書類、帳簿等の保存期間は、補助対象事業の完了の日の属する年度の翌年度以後5年間とする。

(その他)

第11条 この要綱に定めるもののほか、補助金の交付等に関し必要な事項は、知事が別に定める。

附 則

この要綱は、令和6年10月25日から施行し、令和6年4月1日から適用する。

別表

	補助上限額			補助対象期間
	対象経費	基準額	補助率	
日本語学校	学費	年額600,000円以内	基準額の 1 / 3	1年以内 (※2)
	居住費などの生活費 (※1)	年額360,000円以内		
介護福祉士養成施設	学費	年額600,000円以内	基準額の 1 / 3	正規の修学 期間 (※2) (2～4年)
	入学準備金	200,000円以内 (1回限り)		
	就職準備金	200,000円以内 (1回限り)		
	介護福祉士試験受験対策費用	一年度40,000円以内		
	居住費などの生活費 (※1)	年額360,000円以内		

※1・・・民間賃貸住宅の家賃のほか、食費・光熱費等日常生活上で継続的に発生する経費。

(学費・介護福祉士試験受験対策費用を除く。)

受入介護施設が、補助基準額を超えて介護人材の確保に向け積極的に支援を行った場合に限り、

以下①②のとおり基準額の加算を行う。

① 年額240,000円まで加算

② 入居に係る初期費用等について、該当月に限り、月50,000円まで加算

※2・・・病気等の真にやむを得ないと知事が認める事由により留年した期間については補助対象期間に含める。

※3・・・補助金の交付決定を受けた年度内に、外国人留学生に給付をした経費のみが対象になります。

※4・・・補助金額に1,000円未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てます。

別記第1号様式（第4条関係）

第 号
年 月 日

山梨県知事 様

法人所在地
法人名称
代表者の職氏名

年度山梨県介護事業者外国人留学生支援事業費補助金交付申請書

このことについて、下記により関係書類を添えて申請します。

記

- 1 申請額 金 円
- 2 所要額調書（別紙1）
- 3 事業実施計画書（別紙2）
- 4 添付書類
 - （1）該当する外国人留学生が、日本語学校に在籍していることが分かる書類
 - （2）奨学金制度の内容が分かる規程等
 - （3）その他知事が必要と認める書類

(別紙1)

年度山梨県介護事業者外国人留学生支援事業費補助金所要額調書

法人名： _____

(単位：円)

留学生の氏名	対象経費	総事業費 (A)	寄附金その他 の収入額 (B)	差引額 (A) - (B) (C)	補助対象経費 の支出予定額 (D)	基準額 ×支給月数 (E)	県補助基本額 (F)	補助 率 (G)	県補助所要額 (H)
	学費							1/3	
	居住費等								
	学費							1/3	
	居住費等								
	学費							1/3	
	居住費等								
	学費							1/3	
	居住費等								
	学費							1/3	
	居住費等								
小 計	学費							1/3	
	居住費等								
合 計									

本件に係る事務担当者		担当者連絡先	
------------	--	--------	--

- 注 1 (A) 欄には、外国人留学生に対し給付し、又は貸与する奨学金の合計額を記入してください。
- 2 (B) 欄には、当該事業に係る収入額を記入してください。
- 3 (D) 欄には、(A) 欄の事業費のうち、補助対象経費の支出予定額を記入してください。
- 4 (E) 欄には、別表に掲げる基準額に支給月数を乗じて得た額を記入してください。
- 5 (F) 欄には、(C) 欄と (D) 欄と (E) 欄を比較していずれか少ない額を記入してください。
- 6 (H) 欄には、(F) 欄の額に (G) 欄の補助率を乗じて得た額を記入してください。(1,000 円未満切捨て)
- 7 外国人留学生が5人を超える場合は、行を追加してください。

(別紙2)

事業実施計画書

1. 外国人留学生の概要

法人名： _____

留学生氏名		
生年月日 (年齢)		年 月 日 (歳)
国籍		
日本語学校	学校名、学科名	
	入学年月日	年 月 日
	卒業(予定)年月日	年 月 日
介護福祉士 養成施設	学校名、学科名	
	入学(予定)年月日	年 月 日
	卒業(予定)年月日	年 月 日
就労(予定)先		

2. 外国人留学生に対する育成支援

※ 日本語学習や介護技術の習得、介護福祉士の資格取得に向けた取組、アルバイトの状況、日常生活の支援内容等を記入

3. 給付(貸与)計画

(単位：円)

給付日	対象経費			
	①学費		②居住費等	
	月分	給付(貸与)金額(円)	月分	給付(貸与)金額(円)
【例】令和6年4月5日	4月分	50,000	4月分	30,000
合計				

注 外国人留学生ごとに作成してください。

第 号
年 月 日

山梨県知事 殿

法人所在地
法人名称
代表者の職氏名

年度山梨県介護事業者外国人留学生支援事業費補助金事業内容変更承認申請書

年 月 日付け 第 号で交付決定を受けた 年度山梨県介護事業者外国人留学生支援事業費補助金について、下記のとおり事業の内容を変更したいので、承認されるよう申請します。

記

1 変更の理由

2 変更の内容

既交付決定額	金	円
変更額	金	円

注 承認申請に当たっては、別記第1号様式の関係書類を添付してください。

第 号
年 月 日

山梨県知事 殿

法人所在地
法人名称
代表者の職氏名

年度山梨県介護事業者外国人留学生支援事業費補助金事業中止（廃止）承認申請書

年 月 日付け 第 号で交付の決定を受けた 年度山梨県介護事業者外国人留学生支援事業費補助金について、下記の理由により、事業を中止（廃止）したいので、承認されるよう申請します。

記

1 中止（廃止）の理由

2 中止（廃止）の時期

第 号
年 月 日

山梨県知事 殿

法人所在地
法人名称
代表者の職氏名

年度山梨県介護事業者外国人留学生支援事業費補助金実績報告書

年 月 日付け 第 号で交付決定を受けた 年度山梨県介護事業者外国人留学生支援事業費補助金に係る事業実績について、下記により関係書類を添えて報告します。

記

- 1 精算額 金 円
- 2 所要額精算書（別紙1）
- 3 事業実績報告書（別紙2）
- 4 添付資料
 - ・外国人留学生に対し奨学金を給付し、又は貸与したことを証するもの（領収書や銀行振込書の写しなど）
 - ・全課程を修了したこと（修了見込みを含む。）を証するもの（成績証明書の写しなど）
 - ・その他参考となる資料

(別紙1)

年度山梨県介護事業者外国人留学生支援事業費補助金所要額精算書

法人名： _____

(単位：円)

留学生の氏名	対象経費	総事業費 (A)	寄附金その 他の収入額 (B)	差引額 (A) - (B) (C)	補助対象経費 の支出済額 (D)	基準額 ×支給月数 (E)	補助 率 (F)	選定額 (G)	既交付決定額 (H)	県補助所要額 (I)
	学費						1/3			
	居住費等									
	学費						1/3			
	居住費等									
	学費						1/3			
	居住費等									
	学費						1/3			
	居住費等									
	学費						1/3			
	居住費等									
小 計	学費						1/3			
	居住費等									
合 計										

本件に係る事務担当者		担当者連絡先	
------------	--	--------	--

- 注 1 (A) 欄には、外国人留学生に対し給付し、又は貸与した奨学金の合計額を記入してください。
- 2 (B) 欄には、当該事業に係る収入額を記入してください。
- 3 (D) 欄には、(A) 欄の事業費のうち、補助対象経費の支出済額を記入してください。
- 4 (G) 欄には、(C) 欄と (D) 欄と (E) 欄を比較していずれか少ない額に補助率を乗じて得た額を記入してください。(1,000円未満切捨て)
- 5 (I) 欄には、(G) 欄と (H) 欄を比較していずれか少ない額を記入してください。
- 6 外国人留学生が5人を超える場合は、行を追加してください。

(別紙2)

事業実績報告書

1. 外国人留学生の概要

法人名： _____

留学生氏名				
生年月日 (年齢)		年	月	日 (歳)
国籍				
日本語学校	学校名、学科名			
	入学年月日	年	月	日
	卒業(予定)年月日	年	月	日
介護福祉士 養成施設	学校名、学科名			
	入学(予定)年月日	年	月	日
	卒業(予定)年月日	年	月	日
就労(予定)先				

2. 外国人留学生に対する育成支援

※ 日本語学習や介護技術の習得、介護福祉士の資格取得に向けた取組、アルバイトの状況、日常生活の支援内容等を記入

3. 給付(貸与)の実施状況

(単位：円)

給付(貸与)日	対象経費			
	①学費		②居住費等	
	月分	給付(貸与)金額(円)	月分	給付(貸与)金額(円)
【例】令和6年4月5日	4月分	50,000	4月分	30,000
合計				

注 外国人留学生ごとに作成してください。

別記第5号様式（第9条関係）

第 号
年 月 日

山梨県知事 殿

法人所在地
法人名称
代表者の職氏名

年度山梨県介護事業者外国人留学生支援事業費補助金交付請求書

年 月 日付け 第 号で額の確定を受けた 年度山梨県介護事業者外国人留学生支援事業費補助金の交付を受けたいので、下記のとおり請求します。

記

- 1 補助金請求額 _____ 円
- 2 振込先金融機関及び本（支）店名
- 3 預金種別
- 4 口座番号
- 5 口座名義